ロ　学科試験免除者（ただし、３）、４）～８）の受検種別は建築に限られる）
１）平成25年度２級建築施工管理技術検定・学科試験の合格者
２）１級建築士試験合格者で前記⑵のイによる２級建築施工管理技術検定学科・実地試験の受検資格を有する者
３）学校教育法による大学を卒業した者で在学中に施工技術検定規則（以下「規則」という）第２条に定める学科を修め、かつ、卒業した年度又は卒業後１年以内に２級の技術検定の学科試験に合格したもので、大学を卒業した後４年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、建築施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者
４）学校教育法による短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、かつ、卒業した年度又は卒業後２年以内に２級の技術検定の学科試験に合格したもので、短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した後５年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、建築施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者
５）学校教育法による短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した者で、２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による大学を卒業したもの（短期大学又は５年制高等専門学校在学中及び大学在学中に規則第２条に定める学科を修めたものに限る。）で、短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した後６年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、建築施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者
６）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、卒業した年度又は卒業後３年以内に２級の技術検定の学科試験に合格したもので、高等学校又は中等教育学校を卒業した後６年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、建築施工管理に関し３年以上の実務経験を有する者
７）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で、２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による短期大学又は５年制高等専門学校を卒業したもの（高等学校又は中等教育学校在学中及び短期大学又は５年制高等専門学校在学中に規則第２条に定める学科を修めたものに限る。）で、高等学校又は中等教育学校を卒業した後７年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、建築施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者
８）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で、２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による大学を卒業したもの（高等学校又は中等教育学校在学中及び大学在学中に規則第２条に定める学科を修めたものに限る。）で、高等学校又は中等教育学校を卒業した後８年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとするもので、建築施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

２　試験日
１級学科試験　平成26年６月８日（日）
１級実地試験　平成26年10月19日（日）
２級学科・実地試験　平成26年11月９日（日）（２級では、学科試験と実地試験を同一日に行う）

３　試験地
１級学科試験・実地試験　札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
２級学科試験・実地試験　札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

４　受験手数料
１級学科試験　9,400円
１級実地試験　9,400円
２級学科・実地試験　9,400円
２級学科試験　4,700円
２級実地試験　4,700円

５　試験実施機関　一般財団法人建設業振興基金

６　申込方法　書面申請又はインターネット申請（一般財団法人建設業振興基金（以下「基金」という。）ホームページ参照（http://www.fcip-shiken.jp/））

７　申込受付期間
⑴　書面申請（書類等を簡易書留で送付すること）
１級学科試験、１級実地試験及び２級実地試験（２級は前年度学科試験のみ合格者に限る。）
平成26年２月７日（金）～２月21日（金）
１級実地試験（平成26年度学科試験合格者）
平成26年７月25日（金）～８月８日（金）
２級学科・実地試験
平成26年６月27日（金）～７月11日（金）
⑵　インターネット申請
１級学科試験、１級実地試験（再受験申込者、前年度学科試験のみ合格者に限る。）
平成26年２月７日（金）～２月21日（金）
２級学科・実地試験
平成26年２月７日（金）～２月21日（金）（前年度学科試験のみ合格者に限る。）
平成26年６月13日（金）～７月11日（金）（再受験申込者に限る。）
前記⑴書面申請は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

８　申込書類
⑴　基金指定の受検申請書及びコンピューター入力票
⑵　住民票（住民票コードの記入を含む）又はそれに代わる書面
⑶　写真１枚（縦4.5㎝×横3.5㎝、申請前６か月以内に撮影したもの）
⑷　受験手数料振替払込受付証明書
⑸　学校卒業証明書（写し不可）
⑹　１の受検資格に応じ必要な資格証明書等（２級建築士免許証の写し、２級建築施工管理技術検定合格証明書の写し、技能検定合格証明書の写し、専任の主任技術者経験を証明できる工事請負契約書の写し及び施工体系図等の写し、１級建築士免許証の写し等）
⑺　２級建築施工管理技術検定・学科試験合格通知書の写し（２級学科試験の免除者のみ）

９　「申込用紙及び受験の手引」の取扱い
⑴　１級は平成26年１月24日から、２級は平成26年６月13日から基金及び全国の委託機関において販売する。（金額及び全国の委託機関については、基金に問い合わせのこと）
⑵　郵送希望の場合は、送料と共に現金書留にて、必要部数及び建築試験と明記のうえ基金に請求のこと。（金額については、基金に問い合わせのこと）

10　申込書類提出先　一般財団法人建設業振興基金試験研修本部　〒105―0001　東京都港区虎ノ門４丁目２―12虎ノ門４丁目ＭＴビル２号館　電話03―5473―1581

11　合格発表　１級学科試験の合格者及び不合格者には平成26年７月25日（金）に、１級実地試験の合格者及び不合格者、２級学科試験・実地試験の合格者及び不合格者並びに学科試験のみの合格者には平成27年２月６日（金）に、基金から本人あてに文書で通知するほか、合格者の受験番号を国土交通省各地方整備局、同北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局において当該地区で受験した合格者の受験番号を掲示する。また、基金ホームページで平成27年２月６日（金）から２週間、合格者の受験番号を公表する。

12　建築施工管理技術検定学科試験・実地試験の免除申請
⑴　免除を受けることができる者
イ　１級　基金の行う昭和63年度までの１級建築工事技術者試験に合格した者又は平成元年度までの１級建築工事技術者特別研修の修了試験に合格した者
ロ　２級　基金の行う昭和63年度までの２級建築工事技術者試験に合格した者、昭和61年度までの２級建築工事技術者特別研修の修了試験に合格した者又は平成14年度までの２級建築施工管理技術研修の修了試験に合格した者